

令和4年度 第3回公立大学法人岐阜県立看護大学経営審議会 議事録

- 1 日時 令和4年12月21日(水) 12:50~13:50
- 2 場所 公立大学法人岐阜県立看護大学 会議室1
- 3 出席者 北山理事長、森委員、松下委員、土井委員、松井委員、田村委員、大塚委員
事務局 小原総務課長、清水学務課長、齊藤主任、大野主事
欠席者 佐藤委員

4 議事概要

令和4年度第2回議事録(案)について

事務局より資料1に基づき説明がなされ、案のとおり承認された。

審議事項

(1) 令和4年度収支補正予算について

事務局より資料2に基づき説明がなされ、審議の結果、案のとおり承認された。

(2) 令和5年度予算編成方針について

事務局より資料3に基づき説明がなされた。また、あわせて資料5に基づき、第3期中期計画期間における財政見通しについて説明がなされた。(報告事項(1))

審議の結果、予算編成方針は案のとおり承認された。

審議における質問・意見は以下のとおりであった。

○目的積立金取崩分を除いた収支差額が令和2年度より赤字となっている理由について質問があり、平成22年度より実施されてきた効率化対象経費1%削減の影響、人件費及び物価の高騰が要因であることが説明された。

また、令和2年度の特別運営費交付金が前年度までと比較して大きくなっていることについて質問があり、勤続年数が長い教員の退職に伴う手当に対して特別運営費交付金が措置されていることが説明された。

さらに、教員の退職の見込みについて質問があり、今後数年間は毎年定年退職となる教員が発生する見込みであることが説明された。

○大規模修繕工事の今後の予定について質問があり、第3期中期計画期間においては中央監視装置やエレベーター、空調機の更新等を計画していることが説明された。

委員より、開学から20年以上が経過しており、大規模施設改修等は今後必須となるものであるため、積極的に県と予算の調整を進めてもらいたいとの意見が出された。

○令和5年度実施予定事業の新奨学金制度について質問があり、現行の本学独自の奨学金制度を見直し、学業成績や県内就職等を要件とするなど本学の学生の特性を組

み入れた制度を検討していくことが説明された。

また、海外研修支援事業について質問があり、本事業は教員を対象として実施予定であることが説明された。

○経営資源の確保及び拡大策につなげるため、看護系学部を設置する県内の8大学との大学間競争の実態と差別化対策について質問があり、以下のとおり本学の特色が説明された。

- ・本学の設置理念に基づいて岐阜県の看護の質の向上に貢献する人材を育成し、県内の他の大学と比較して高い県内就職率を維持していること。
- ・大学院を設置している大学が少ないことに加えて、博士前期課程に特定分野の専門的知識や技術を深めた高い専門性を持つ専門看護師を育成するコースを県内で唯一設置していること。
- ・博士後期課程を県内で唯一設置しており、県内の看護系大学教員の能力向上に貢献していること。
- ・保健師の研修会、退院支援のできる看護師を育成する研修会等、県内の看護のニーズに対応した活動を県と協働して実施していること。

委員より、特色が実績として対外的に認知されることで、学生募集や質の向上、大学の差別化につながるため、実績を拡大策につなげてもらいたいとの意見が出された。

(3) 公立大学法人岐阜県立看護大学役員報酬規程の一部改正について

(4) 公立大学法人岐阜県立看護大学職員給与規程の一部改正について

(5) 公立大学法人岐阜県立看護大学特任教授の就業等に関する規則の一部改正について

(6) 公立大学法人岐阜県立看護大学役員報酬・退職手当の支給基準の変更について

事務局より資料4、資料4-2、資料4-3、資料4-4、資料4-5に基づき説明がなされ、審議の結果、案のとおり承認された。

報告事項

(1) 第3期中期計画期間における財政見直しについて

(2) 岐阜県立看護大学職員等宿舎の維持及び修繕基金の廃止について

(3) 債務負担行為の設定について

(4) 教員の人事について

事務局より資料5、資料6、資料7、資料8に基づき報告がなされた。

5 閉 会